

柏崎刈羽原発をめぐる 最近の動き

国際環境NGO FoE Japan

満田夏花（みつた・かな）



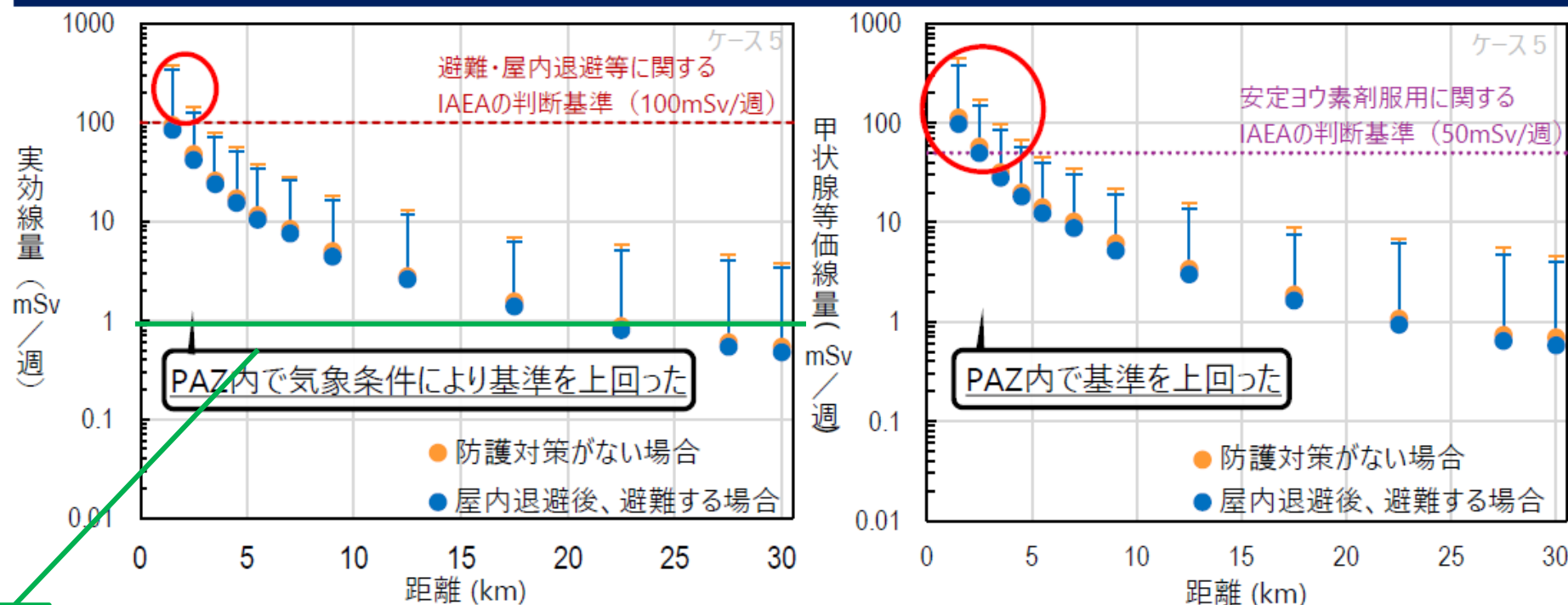
最近の動き

- 県民投票条例案、県議会で否決（4/18）
 - 新潟県被ばくシミュレーション公表（5/16）
 - 市民団体、緊急時対応を了承しないことを求め、署名提出と政府交渉（5/26）
 - 新潟県、再稼働をめぐる公聴会について発表、県内5カ所、会場傍聴不可、事前に選定、音声のみ公開（5/30）⇒6/17に一部修正、映像も公開
⇒6/20 最初の回の公述人10人を選定（6/20）
 - 「緊急時対応」県内説明会－柏崎市（6/1）、長岡市（6/7）
 - 県内市民団体、公正な公聴会を求め、県に要請（6/5）
 - 東電、6号機に燃料装荷開始（6/10）⇒6/21完了
 - 原子力防災協議会「緊急時対応は原災指針に照らして合理的」（6/11）
⇒近日中に原子力防災会議で了承？
- ※（予定）市民団体、緊急時対応をめぐり、申し入れと政府交渉（6/25）

新潟県被ばくシミュレーション結果を公開（5/16）

- 6、7号機が同時に事故を起こした場合と7号機単独の場合に、それぞれ3パターンの事故を想定。
- いずれも「重大事故対策が機能する」という前提
- 想定される放射性物質質量：福島第一原発事故におけるセシウム放出量の1万分の1のオーダー
- そのような甘い想定であっても…
 - いずれも公衆の被ばく限度（1mSv/年）を1週間で上回る区域が生じる
 - IAEAの判断基準（実効線量100mSv/週、甲状腺等価線量50mSv/週）をも上回るケースがある
 - もっとも厳しいケースで、原発から1.5キロの地点の実効線量は1週間当たり380mSv。甲状腺の被ばく線量は1週間当たり440mSv
- 「PAZでは放出前に予防的避難を行う。避難が困難な住民等は放射線防護対策施設（コンクリート建屋かつ陽圧化）への屋内退避により、基準に達する被ばくを避けることができる」と見込まれる」としている。

【ケース5】 24時間後に漏えい+フィルタバント（6,7号機同時事故） p9



1mSvを超えている地域が広く生じる

★ 実効線量 PAZ：（2.5kmまで）気象条件により基準を上回った
★ 甲状腺等価線量 PAZ：（4.5kmまで）気象条件により基準を上回った
" （2.5kmまで）基準を上回った

- ☞ 上記のケース2（7号機単独事故）の2倍の放出量になり、拡散しにくい気象条件では、実効線量がPAZ内の2.5kmまでの地点で避難・屋内退避等の基準を上回りました。
- ☞ 甲状腺等価線量は、拡散しにくい気象条件ではPAZ内の4.5kmまでの地点で、また、平均的な気象条件でも2.5kmまでの地点で、安定ヨウ素剤服用の基準を上回りました。
- ☞ PAZでは放出前に予防的避難を行います、避難が困難な住民等は放射線防護対策施設への屋内退避により、基準に達する被ばくを避けることができると見込まれます。
- ☞ UPZでは、実効線量及び甲状腺等価線量ともに基準に達しない結果となりました。

避難や屋内退避ができない場合も起こりうる

放射線防護対策施設頼みでよいのか

緊急時対応を了承しないことを求め、署名提出と政府交渉（5/26）

- 主催者側の問題提起：
豪雪や悪天候など、道路の通行が困難な際は避難ができない。「緊急時対応」ではPAZでも「自宅退避」となっているが、これでは、とても緩いIAEA判断基準すら満たせない。つまり「重篤な確定的影響を回避・最小化する」という原子力災害対策指針を満たさない。「緊急時対応」を承認すべきではない。
- 内閣府・規制庁の回答…放射線防護対策施設の設置など、被ばくを最小化するための措置を講じている。原子力災害対策指針を満たしている。
⇒大量の被ばくを容認することとなる。
⇒判断するのは本来、住民や県民、国民であるべき。
- 放射線防護対策施設のフィルターは、希ガスを通す。フィルタベント時には大量の希ガスが放出されるため問題。

原子力災害事前対策の策定において参照すべき 線量のめやすについて

平成30年10月17日
原子力規制委員会

1. 原子力規制委員会は、原子力災害発生初期（1週間以内）の緊急時を対象に、原子力災害事前対策の策定において参照すべき線量のめやす（以下「事前対策めやす線量」という。）を設定する。
2. 事前対策めやす線量とは、その線量を上回る被ばくの発生がないように防護戦略を策定するための、被ばく線量についての水準を表すものである。事前対策めやす線量は、一般公衆の被ばくがその水準以下に納まるように計画を立てることにより、原子力災害対策の基本的目標である、
 - 重篤な確定的影響を回避又は最小化する
 - 確率的影響のリスクを合理的に達成可能な限り低く保つことを確実にする。
5. 以上の点及び国際的に合意されている考え方を踏まえ、事前対策めやす線量は、実効線量で100mSvの水準とする。なお、現行のOILに基づく防護措置を適切に講じることにより、地域住民等の公衆が受ける被ばく線量は、事前対策めやす線量を十分下回ることとなっている。（【参考】①、②及び③参

「原子力災害対策指針」では

PAZとは、急速に発展する事故においても放射線被ばくによる重篤な確定的影響を回避し又は最小化するため、…即時避難を実施する等、…放射性物質が放出される前の段階から予防的に防護措置を準備する区域である

新潟県、再稼働をめぐる公聴会について発表（5/30）

⇒6/17に一部修正

- 会場での傍聴はできず、オンラインのみ。当初は音声のみ公開としていたが、その後、公述人が同意すれば映像もオンラインで公開に修正
- 公述人：公募＋団体からの推薦
- 公募：「賛成」、「反対」、「条件付賛否」の意見、年代、性別を考慮して、各回5～10名程度を有識者による選定委員会において選定

	月 日	公述人が参加する場所
第1回	6 月 29 日（日）午後	自宅等又は柏崎市内の施設
第2回	7 月 27 日（日）午後	自宅等又は長岡市内の施設
第3回	8 月 3 日（日）午後	自宅等又は上越市内の施設
第4回	8 月 24 日（日）午後	自宅等又は新潟市内の施設
第5回	8 月 31 日（日）午後	自宅等又は新発田市内の施設

県内市民団体、公正な公聴会を求め、県に要請（6/5）

- 市民団体「公正な公聴会を実現する会」が、公正な公聴会を求め、花角県知事宛ての要請書を提出
- 開催回数や公述人の人数を増やすこと、公述人を選ぶ選定委員会のメンバーや選考過程を明らかにすることなどを求めた

公聴会の公述人、初回の10人を選定（6/20）

- 県は20日、選定委員会を開催。柏崎市で29日開催される回の10名の公述人を選定
- 応募のあった22人から、再稼働に「賛成」3人、「反対」4人、「条件付き賛否」3人の計10人を選んだ

再稼働の賛否	賛成	反対	条件付き賛否
応募した人数（A）	5	13	4
選定された人数（B）	3	4	3
B/A	0.6	0.3	0.75

東電、6号機に燃料装荷開始（6/10）

- 2024年4月：7号機の燃料装荷
- 2024年11月：6号機の燃料装荷を2025年6月と発表
- 2025年2月：6, 7号機の特定重大事故対策施設（特重施設）の設置期限（7号機は2025年10月、6号機は2029年8月）までの完成を断念
- 2025年4月：6号機の再稼働を優先させる意向を小早川社長が言及
- いずれも地元同意の前⇒他原発では地元同意のあと。
- 地元同意への圧力に？～交付金減額との関係

柏崎刈羽地域原子力防災協議会「緊急時対応は、原災指針に照らして合理的と確認」(6/11)

- 構成員：内閣府、原子力規制庁、警察庁、総務省、消防庁、文科省、厚労省、農水省、経産省、国交省、海上保安庁、環境省、防衛省、新潟県副知事
- 作業部会で5/2に最終案がとりまとめられていた
- 6/1に柏崎市で、6/7に長岡市で説明会
- 住民から複合災害などに関する多くの疑問の声があがった。質疑の時間が少なく、打ち切られる場面も。
⇒住民からの指摘や疑問が反映されることはなかった

政府への要請 & 意見交換

6月25日16:00-
オンライン

柏崎刈羽原発の 緊急時対応（避難計画） を問う